

(一社) 富山県高等学校安全振興会

会報

第 2 号 (平成25年12月20日)

〈発行者〉

一般社団法人 富山県高等学校安全振興会

〒930-0018 富山市千歳町 1 - 5 - 1

富山県教育記念館

TEL 076-432-2810

FAX 076-432-1501



AEDを県立学校・私立高校に寄託



高P連との共催による講演会

ご挨拶

一般社団法人 富山県高等学校安全振興会

理事長 毛利 一朗



日頃より皆様のご理解とご協力により、この会が無事運営できていることに感謝申し上げます。

高等学校安全振興会は、一般社団法人から公益社団法人へ移行する手続きを行っています。特例民法法人の改革と、「PTA・青少年教育団体共済法」の法律施行に伴った改革を行ってききましたが、やっとゴールが見えてきました。皆さまのご理解を持って、この大きな改革を乗り越えられるところまで来られたことに改めて感謝申し上げます。

本年度は、各校に1台寄贈したAEDの耐用年数が訪れたことにより、改めて1台ずつ寄託させて頂きました。いざというときの備えなので、使う機会がない方が良いのですが、やはり

たまに、AEDを使用して事なきを得たケースが報告されています。

また、高校生のスマートホンの利用について講演を頂きました。スマートホンに代表されるネットの問題は、ますます大きくなっていますが、大変便利な道具でもあります。これから社会に出る高校生にとっても、ネットを使っていくスキルが求められています。便利な道具であるだけに、道具に振り回されることなく、うまく使って欲しいと思いますし、私たち保護者も、配慮しながら持たせていかなければと思いを新たにしました。

これからも、高校生が健康で安全に学校生活を送ってくれることが何よりの希望です。

各校PTAの皆さまの意見を反映しながら、会の主旨に基づいた運営に心がけていきます。

平成25年度 定時社員総会を開催

平成25年6月4日に富山電気ビルディング5階大ホールにおいて、平成25年度定時社員総会を開催しました。毛利理事長の挨拶に続き、来賓を代表して富山県教育委員会生涯学習・文化財室の木村博明室長より祝辞を賜りました。

本年度の社員総会は、平成24年度決算や平成25年度事業計画・予算案の他、公益社団法人への移行に向けた公益法人の定款や、香料給付事業を共済事業から一般事業へ分離するのに必要な規程や規則の改正など、多くの報告事項及び協議事項が提案され、原案通り承認されました。

また、今年度は理事及び監事の改選年度にあたり、新理事・監事が原案通り承認されました。

定時総会後に開催された理事会で、新しい理事長に毛利一朗氏が再任され、常務理事に清水好勝事務局長が選任されました。

第3回全国高等学校安全互助会連絡協議会総会及び研究大会(富山大会)を開催

平成25年10月10・11日に富山第一ホテルにおいて、第3回全国高等学校安全互助会連絡協議会総会及び研究大会が開催され、本法人が主管団体として会の運営を行いました。

本大会は、高校生等への共済事業を行っている団体の連携を深め、質的向上をめざして研究協議を行う大会であり、北海道から沖縄県まで16団体、60人余が参加しました。

総会に続いての研究協議では、文部科学省の「PTA等共済法に基づく共済事業及び公益認定の状況」と題した講話、「立入検査の実際」について2件の事例発表、各団体が抱える問題点等に関する協議等があり、充実した研究大会になりました。

次年度の開催は平成26年10月9・10日に福岡市で開催されます。



AED 65台を寄託

平成25年7月26日に富山県庁本館3階特別室にて、富山県立学校56校と私立高等学校9校にAEDを寄託する贈呈式がありました。当法人からは毛利一朗理事長他3名が、富山県・私立高等学校側から石井隆一知事や寺井幹男教育長、金岡祐一私学振興会理事長など関係者が出席して行われました。

今回のAEDの寄託は、平成17年に(財)富山県高等学校安全振興会が寄贈した機器がメーカー指定耐用年数を超えたため、新たにAEDを各学校に設置し、生徒等が安心して学習や部活動等に取り組めることを願って行われたものです。

贈呈式では、毛利理事長が贈呈の趣旨などを述べた後、石井知事と金岡理事長へ寄託書とAEDを贈呈しました。その後、石井知事と金岡理事長から毛利会長に感謝状が贈呈され、石井知事から感謝の意を込めた挨拶がありました。

【寄託】(大辞林より)

- (1) 金銭や物品を他人に預け、その使い道や処理を頼むこと。
- (2) 当事者の一方(受寄者)が、相手方(寄託者)のために物を保管することを内容とする契約。受寄者がその物を受け取ることによって成立する。

高P連との共催 高P大会・指導者研修会記念講演

安全振興会と県高P連の共催による講演会が、「富山県高等学校PTA大会・指導者研修会」(平成25年10月22日)での記念講演として開催されました。講師にネット教育アナリストで、安心ネットづくり促進協議会普及啓発広報委員会副委員長である「尾花 紀子」先生をお迎えし、『高校生うちに身に付けておきたいネットとスマホのこと～「リスク&メリット」と「見守る側ができること」を考えよう!～』という演題で行われました。先生の話術と興味深い内容で、2時間余りの時間が瞬く間に過ぎた講演会でした。

この夏話題になった「悪ふざけ写真のネット投稿」を例に、「今の若者は、物心ついた頃には既にインターネットが身近にあったデジタルネイティブ世代であり、ネットを使ったやりとりが“普通の会話”や“電話”と何ら変わらなくなっている。仲間に『オモシロおかし話題』を提供しているという感覚しかない。スマホが高機能になり写真投稿が極めて簡単に可能になったことも一因で、事後の『迷惑』や『償い』に気が回らないほど衝動的に投稿ボタンを押してしまう。」と若者気質を解説されました。また、ラインとツイッターの違いを説明され、自衛のリテラシーがないと閉鎖環境でも危険であること、悪質なサイトにうっかりアクセスしないためには「フィルタリング」が有効であり、ダウンロードやメールの受信で入ってくる悪意の防止には「ウイルス対策」が不可欠であると、安全な利用環境をつくるよう強調されました。子どもたちは「変化の激しいデジタル社会への適応が求められている世代」だから、「～してはダメ」を教えるのではなく、ネットをプラスに活用する方法、子どもたちの感性を延ばす方法を教えてほしいと訴えられ、その例として「スマホ18の約束」(<http://www.frey.jp/sol/edu/>)を紹介されました。

講演後に実施したアンケートの「高校生がスマホを活用するのに何が必要と感じたか」で多かった回答は、「保護者(教員・学校関係者)がもっと勉強して対応する」が多く、「高校生がスマホを使うことについての考え方」では「将来の進学や就職を考えると賢く使わせたい」との回答が際立って多くありました。



【 助成事業報告 】

氷見高等学校PTA保健体育委員会

食育講座 – 高校生のバランスのよい食事について –

氷見高校PTA保健体育委員会では、安全振興会の助成事業の中から「健康教育及び健全育成等に関する実践活動」に該当する取り組みとして、昨年と今年度に食育講座を実施しました。両年とも富山栄養士会に講師を依頼し、思春期の子どもに与える食生活の影響と重要性について講義していただき、栄養バランスを考えた食事の調理実践を行いました。この2回の取り組みを、以下にご報告いたします。

1. 昨年度の取り組み

本校では、昼食に弁当を持参する生徒が全体の92%以上を占め、保護者が子どもの食の管理に配慮していることが伺えた。そこで、「バランスのよいお弁当づくり」（7月21日 実施）というテーマで食育講座を開いた。まず講師から、高校生に必要な1日の栄養についてご講話をいただき、11種類のお弁当のおかず紹介があった。また、主食・主菜・副菜の栄養バランス、彩りを良くするための弁当箱の詰め方等を教えていただいた。その後、PTAと生徒、教員混合の班に分かれて11種類の主菜と副菜を調理し、弁当箱におかずを詰めて実践した。

〔参加者の感想〕

- ・おいしかった。彩りや栄養バランスがよく考えてあると思った。
- ・手早くできるので家でも作ってみたい。
- ・主食3：主菜1：副菜2式の弁当箱法を初めて知った。普段は揚げ物などが多く、少しカロリーオーバーだったと気づいた。 など

また、講座の内容を生徒保健委員がまとめ、学校祭（9月21・22日）で「氷高生のお昼事情」というテーマで展示発表と調理例の実食を行った。

〔来場者の感想〕

- ・お弁当の栄養バランスを考えることは、成長期の健康にはとても大切なことだと思った。
- ・おかずのレシピや実食は、今後の弁当作りの参考になった。
- ・味加減も塩加減もちょうど良い。老若どちらもOKだと思った。
- ・生徒の皆さんが仲良く調理している姿が良かった。

など



2. 今年度の取り組み

バランスのよい食事を心がけることで健康な体づくりや学習意欲の向上に結びつくことを、生徒や保護者に理解してもらうことを目的として実施した。

① 講義「高校生の食事－学力・集中力アップの食事対策－」内容

朝食を摂った場合の方が摂らない場合よりも作業効率が高く、朝食の2時間後から脳は冴えてくる。脳を元気にする栄養素とそれを含む食材の紹介や、他の食材との組み合わせ方によって消化・吸収が促進されることなどの説明を受ける。栄養が偏ってくると、集中力の欠如や授業中の居眠り、だるさやイライラしてキレやすくなるなどの原因となる。

② 調理実践

高校生の栄養バランスを考えた1食の組み合わせ例として、主食1品：主菜1品：副菜2品：乳製品・くだもの1品の計5品を調理し、実食した。



〔参加者の感想〕

- ・普段はメニューについて考えても、食材の持つ役割や効力まで考えていなかったもので、とても参考になった。
- ・朝食の大切さがよく分かった。次回は添加物についての講話も聴いてみたいと思った。
- ・肉なしメニューだったが、とても彩りよくボリュームたっぷりだった。
- ・生徒さんや先生方とコミュニケーションを取りながら料理ができて、楽しかった。 など

昨年と今年度の取り組みを通して、心身の成長が著しい高校生にとって、栄養バランスのとれた食事がいかに重要であるかを改めて知り、毎日の食生活を見直すきっかけとなりました。このような機会を与えてくださいました安全振興会の助成に感謝申し上げます。

平成24年度事業・収支決算報告

《事業》

- 1 社員総会 定時総会；平成24年6月5日、みなし総会；平成24年7月23日
- 2 会議 理事会 4回開催
平成24年5月17日、6月5日、7月30日、平成25年1月24日
- 3 調査研究事業 第2回全国高等学校安全互助会連絡協議会総会及び研究大会・神奈川大会への参加
(平成24年10月11日・12日)
- 4 安全普及事業 (1)機器の整備 AEDの定期点検(63台 平成24年11月)
(2)広報事業 安全振興会手引書の発行及び加入案内の配布
ホームページの開設(平成24年4月)
- 5 助成事業 安全・健康及び健全育成等に関する実践活動への助成(6団体)
- 6 給付事業 共済金支払件数437件
(負傷；430件、後遺障害；3件、義歯；1件、香料；3件)

【収支決算】1 収入の部

科目	決算額(円)	備考
事業活動	348,058,352	
基本財産運用収入	0	
特定資産運用収入	18,647	
受入共済掛金	30,252,795	29,952名
寄付金収入	313,778,836	(財)富山県高等学校安全振興会からの贈与
雑収入	4,008,074	給与負担金、利息
投資活動	465,000	
基本財産取崩	0	
特定資産取崩	465,000	退職給付引当金取崩
前期繰越収支差額	9,113,511	
計	357,636,863	

2 支出の部

科目	決算額(円)	備考
事業活動	30,780,914	
事業費	21,315,677	
管理費	9,465,237	
投資活動	268,752,067	
基本資産取得	0	
特定資産取得	268,515,607	備金等
固定資産取得	236,460	パソコン
次期繰越収支差額	58,103,882	
計	357,636,863	

平成25年度事業・収支予算計画

《事業》

- 1 社員総会 定時総会；平成25年6月4日、みなし総会；平成25年7月11日
- 2 会議 理事会 5回開催
平成25年5月16日、6月4日(2回)、8月9日、平成26年1月23日
- 3 調査研究事業 第3回全国高等学校安全互助会連絡協議会総会及び研究大会・富山大会の開催
(平成25年10月10日・11日)
- 4 安全普及事業 (1)機器の整備 AED(65台)の寄託(平成25年7月)
(2)広報事業 安全振興会手引書の発行及び加入案内の配布、ホームページの随時更新
- 5 助成事業 安全・健康及び健全育成等に関する実践活動への助成
- 6 給付事業 共済金給付

【収支予算】1 収入の部

科目	(単位：円)		
	一般会計	共済会計	合計
事業活動	4,289,350	38,857,050	43,146,400
基本財産運用収入	0	50,000	50,000
特定資産運用収入	0	11,000	11,000
受入共済掛金	288,350	28,796,050	29,084,400
雑収入	4,001,000	0	4,001,000
繰入金	0	10,000,000	10,000,000
投資活動	0	0	0
基本財産取崩	0	0	0
特定資産取崩	0	0	0
前期繰越収支差額	48,838,000	18,938,000	67,776,000
計	53,127,350	57,795,050	110,922,400

2 支出の部

科目	(単位：円)		
	一般会計	共済会計	合計
事業活動	22,504,000	46,740,000	69,244,000
事業費	820,000	46,740,000	47,560,000
管理費	11,684,000	0	11,684,000
繰入金	10,000,000	0	10,000,000
投資活動	0	10,000,000	10,000,000
基本財産取得	0	0	0
特定資産取得	0	10,000,000	10,000,000
固定資産取得	0	0	0
予備費	0	100,000	100,000
次期繰越収支差額	30,623,350	955,050	31,578,400
計	53,127,350	57,795,050	110,922,400

※本予算は平成25年1月の理事会で承認されたもので、実際の前期繰越収支差額は平成24年度決算に示した金額です。

《役員》

平成25・26年度理事・監事

○理事(9名)

- 毛利 一朗(理事長) 清水 好勝(常務理事)
- 木下 晶 上田 良雄 林 久嗣 榎田 隆一郎
- 長谷川 徹 西能 徹 福島 盛信

○監事(2名)

- 竹中 敏一 谷口 克哉

平成24・25年度の審査委員会委員(9名)

- 渡辺 美保子 藤井 栄治 河内 肇 國香 正稔
- 中田 正幸 品川 俊男 堀 正人 木村 博明
- 藤 縄 太郎

編集後記

平成23年11月に一般社団法人として設立し、平成24年1月にPTA等共済法の認可をうけ、共済事業を行ってきました。その間、香料給付を共済事業から一般事業に分離するなど、いくつかの変更がありました。今後は、公益社団法人への移行をはたし、より公益性の高い活動の展開に努めますので、よろしくお願ひします。

(常務理事・事務局長 清水好勝)